

（認知症計画案） 基本方針5・認知症とともに生きていくために

認知症になっても本人の意思と尊厳が尊重され、希望を持って住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、「新しい認知症観」に立ち、本人が有する力やできることに目を向けた取組を推進します。

その実現に向けて、共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び国の認知症施策推進基本計画を踏まえ、認知症に関する正しい知識と理解の普及、早期の気づきや相談につながる支援体制の充実、地域における見守りや支え合い、社会参加の促進など、本人や家族の状況に応じた切れ目のない支援に取り組みます。また、認知症の発症や進行の予防に資する取組を進めるとともに、MCI（軽度認知障害）を含めた認知機能の変化について広く周知し、早期の気づきや適切な対応につなげることで、認知症の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。 9期 p94 の文章を元に作成

（1）認知症バリアフリーの促進

施策通し番号	施策	備考
88	ア 認知症ケアパスの作成	9期 p99
	認知症の症状は時間の経過とともに変化します。そのため、認知症の高齢者や介護する家族にとって必要とするサービスも時間の経過とともに異なってきます。認知症ケアパスは、認知症高齢者の状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築し、認知症の症状の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護を受けることができるのかを示すものです。症状に合わせた認知症のケアを受けることができるよう、認知症高齢者・介護者・関係者に分かりやすい形で示す冊子を作成し、周知に努めていきます。	
89	イ 認知症サポーター養成講座の開催	9期 p99
	市民、金融機関や宅配業者などの企業、福祉関係者、小・中学生、高校生、市職員等を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。最近はこの講座を複数回受講している方もいますが、この講座により認知症を正しく理解していただくとともに、認知症の方とその家族を見守る応援者となっていたことを期待しています。	
90	ウ 認知症サポーターフォローアップ講座（ステップアップ講座）の開催	9期 p100
	認知症サポーター養成講座受講者を対象に、平成29年度から認知症サポーターフォローアップ講座を開催しています。認知症高齢者に対する理解をさらに深めていただき、フォローアップ講座の受講後には、地域において認知症の方に対する声かけなどを実践していただけるよう、地域における支援の輪を広げていきます。また、地域における支援活動の機会として、チームオレンジへの参加を積極的に案内しており、引き続きチームオレンジの活動の担い手が増えるよう取り組んでいきます。	

（2）早期発見、医療・ケア・介護サービス、介護者への支援

施策通し番号	施策	備考
91	① 認知症初期集中支援チームの取組み	9期 P94

	認知症の方やその家族が小さな異変を感じた時に、速やかに適切な支援が受けられるよう、認知症初期集中支援チームを平成 28 年度から設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備しました。チーム員は、地域の認知症サポート医と医療・介護の専門職、地域包括支援センター職員で構成されています。チーム員は、支援が必要と思われる方を訪問し、認知症に関する正しい情報の提供や、本人及びその家族の心理的サポートや助言などを行うとともに、早期の専門的医療機関の受診や介護サービスの利用につながるよう支援を行っています。認知症外来の普及により家族が早期に医療機関を受診でき、地域包括支援センターによる支援で対応できる場合も見受けられますが、今後も関係者と連携しながら支援体制の充実に努めます。	
修正	⑤ 認知症予防に向けた取組み	9期 p96
94	関係機関との認知症予防に関する取組み 一般介護予防事業の取組みと連携を図りながら、認知症予防を推進していきます。また、予防を含めた認知症への備えについて、認知症サポーター養成講座を通じて啓発を行っています。 また、民間企業との高齢者健康づくり支援など連携協力事業も検討します。	
新設	MCI に向けたポピュレーションアプローチ MCI(軽度認知障害)は同じ話を繰り返す、物を置いた場所がわからなくなるなどの”正常でもない、認知症でもない、その移行期”を示す症候群で、症状が改善又は悪化する時期でもあります。このため、関係各課と連携した MCI の周知・啓発、早期発見に向けた民間企業の提案する手法の導入などを検討します。	
修正	認知症地域支援推進員の配置	
93	③ 認知症地域支援推進員の活動 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーター、認知症の方や家族とチームオレンジをつなぐチームオレンジコーディネーター、認知症関連事業の企画・調整、認知症の方やその家族の相談支援の役割を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、地域における支援を推進しています。定期的に推進員会議を開催して情報共有をしており、認知症施策の充実に向けて今後も活動の機会を広げていきます。	9期 p95
92	② 認知症ケア相談室の設置 認知症地域支援推進員を中心に、在宅で認知症の方を介護している認知症家族介護者に対して、認知症の方への介護技術や方法について、具体的な相談に対応できる「認知症ケア相談室」を令和3年1月から地域包括支援センターに設置しています。必要に応じて、認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)や小規模多機能型居宅介護事業所と連携を図りながら、きめ細かな支援体制の構築に努めます。	9期 p95
まとめ	認知症やその家族を支える取組み	
96	イ 徘徊高齢者等ステッカー等の配布 徘徊のある高次脳機能障がいや認知症の高齢者等を自宅で介護している方に対して、徘徊高齢者等ステッカーを配布しています。このステッカーは、	9期 p96

	個人を特定するための番号が付番されており、徘徊高齢者等が保有する履物、杖等の外出する時に常に身に着ける持ち物に貼付することで、事故防止や、行方不明になった場合の早期発見、保護及び身元確認に役立てることができます。このステッカーを見た方から通報いただくことで見守りの効果が期待できるため、 徘徊高齢者等の早期発見に向けた事業について研究するとともに 、地域住民に対する幅広い周知も併せて行っていきます。	
97	エ チームオレンジの推進 令和6年度に、認知症ステップアップ講座（認知症サポーターフォローアップ講座）を修了した認知症サポーター等を中心にチームオレンジを結成しました。認知症の方やその家族が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりに向け、地域活動を行います。また、認知症の方やその家族の具体的な支援ニーズとチームオレンジのマッチングについて検討していきます。	9期 p98
95	ケ 認知症高齢者見守り訪問事業 市内に住所を有する 65 歳以上の一人暮らし等の方で、近隣から孤立しがちであり、認知症等の疾患があるにもかかわらずサービスや医療等につながない方を対象に、保健師または看護師が定期的に訪問し、身体状況や生活状況を把握しながら支援をしています。今後も、地域包括支援センターと連携しながら、各種福祉・保健・介護・医療サービスについての啓発や利用への支援、安否確認（熱中症予防の呼びかけを含む）等を行っていきます。	9期 p89

(3) 認知症の人の社会参加支援

施策通し番号	施策	備考
98	④ 若年性認知症の人等に対する相談支援・社会参加支援	9期P95
	65 歳未満で発症する認知症は、若年性認知症と呼ばれ、脳の萎縮が進みやすく病気の進行も速いのが特徴です。 埼玉県では、若年性認知症サポートセンターにおいて、若年性認知症になった本人やその家族からの相談（社会保障・医療・サービス受給・就労支援等）に応じ、社会参加への支援を行っています。本市においても、若年性認知症への理解が深まるよう啓発活動に取り組むとともに、埼玉県や関係部署との連携を図りながら、認知症の方が希望に応じて就労的活動や地域活動に参画できるよう総合的な支援に努めます。	
99	ウ オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催	9期p97
	認知症の方やその家族、福祉・介護に関わる方、地域の人など、誰もが介護の悩みなどについて気軽に相談・交流できる場として、オレンジカフェ（認知症カフェ）を定期的に開催し、認知症の方や家族が安心して参加できる居場所として機能しています。認知症の本人が参加し、本人同士が主体となって話し合い、発信できる場としても機能するよう、カフェの充実に努めます。また、日々の介護の様子などを話すことで気持ちが軽くなり、介護者の負担が軽減できるよう、気軽に相談できる環境づくりに努めます。	